地域再生計画の認定の取消しについて(公示)

地域再生法(平成 17 年法律第 24 号)第 10 条第 1 項の規定に基づき、令和 3 年 3 月 30 日付けで地域再生計画の認定を取り消したので、同条第 4 項で準用する同法第 5 条第 18 項の規定に基づき、次のとおり公示します。

番号	作成主体名 (地方公共団体)	地域再生計画の名称	地域再生計画 の区域の範囲	支援措置の名称	当初認定に係る 内閣府告示番号 又は公示番号
1	北海道	北海道文化伝承体験型拠点整備 事業	北海道の全域	まち・ひと・しごと創生交付金 (地方創生推進交付金)	令和 2 年地再認定第 1 号
2	熊本県	熊本県女性新規就業支援事業	熊本県の全域	まち・ひと・しごと創生交付金 (地方創生推進交付金)	令和 2 年地再認定第745号